

労働政策に係る評価手法の研究

[研究メンバー]

主査	仁田道夫	東京大学教授
	樋口美雄	慶應義塾大学教授
	長峯純一	関西学院大学教授
	田邊國昭	東京大学助教授
	荒川 潤	三和総合研究所主任研究員
	平田 薫	慶應義塾大学大学院

[報告書目次]

- I 労働政策に関する政策評価の視点
- II 海外における労働政策の評価手法（米国、カナダの事例研究）
- III わが国労働政策の特質を踏まえた評価手法の検討
 - 1 総務庁における検討状況の整理
 - 2 「全省的」な評価手法の検討；業績達成度評価
 - 3 「規制的な労働政策」の評価手法の検討（労働時間短縮政策を例として）
 - 4 「促進的な労働政策」の評価手法の検討（地域雇用創出政策を例として）
- IV 労働政策の評価体制について
 - 1 海外における労働政策の評価体制
 - 2 わが国における労働政策の評価体制のあり方
- V 今後の検討課題

[内容要旨]

わが国においては「政策評価」が、平成 13 年 1 月より制度化され、平成 14 年以降、全ての省庁において政策評価の実施が求められている。労働省においても、労働政策分野に関する評価手法の検討を進め、平成 13 年度からの取組みに備えることが重要となっている。

このような背景の下、本調査研究は、わが国における労働政策に関する評価手法の開発を目的に行われたものである。調査研究は、まず政策評価に関する考え方および労働政策の評価の視点などを整理し、次に海外（先行して実施している米国およびカナダ）における労働政策に対する評価の実施事例の分析を行い、それを踏まえた上で、わが国における労働政策の評価手法のあり方を、総務庁におけるガイドラインの検討も視野に入れながら、試行するという方法で行った。

1 労働政策に関する政策評価の視点

一般に、政策評価手法としては、定量分析により当該政策の効率性、有効性を測る費用便益分析等の手法が採用される場合も多いが、労働政策については、経済政策的側面と社会政策的側面の両方が存在する、という特質に十分配慮して評価手法のあり方を検討することが重要である。

2 海外における労働政策の評価手法（米国・カナダの事例研究）

米国・カナダの労働政策評価の状況を比較すると、両国とも法律等で実施が義務づけられている業績達成度評価によって政策体系全般の動向をルーティンとして見るとともに、特定の個別政策について一定のコストをかけて比較的詳細な評価を実施している。両国の政策評価実施状況は、政策類型と政策評価手法の対応関係に共通点が多い。

3 わが国労働政策の特質を踏まえた評価手法の検討

わが国労働政策について、米国・カナダの実施例を参考に、以下の評価手法の検討を行った。

- ・ 全省的な政策評価手法
- ・ 規制的労働政策の評価手法
- ・ 促進的労働政策の評価手法

検討の結果、i)政策の体系化が困難である、ii)評価のロジック・フレームとわが国政策立案過程が馴染まない場合がある、iii)コスト・便益の把握手法について一層の検討が必要である、iv) 評価に要する情報の収集が困難である、といった課題が抽出された。

4 労働政策の評価体制について

米国・カナダの労働政策関連機関における政策評価体制の傾向としては、内部及び外部の様々な主体が同時に関与している点が挙げられる。わが国における評価体制のあり方についても、第三者による評価の活用を念頭において、行政自身の行う政策評価や内部評価の実施体制を考えることが重要である。

5 今後の検討課題

政策評価制度の導入に向けては、本調査研究の成果も踏まえながら、以下のような検討を更に具体的に実施することが、引き続き必要である。

- ・ 労働政策の特質を踏まえた政策評価手法の検討
- ・ 労働省版「政策評価ガイドライン」の検討・策定
- ・ 評価制度導入に向けての準備作業
- ・ 評価体制の検討・整備
- ・ 評価制度導入方法の検討

